

平成28年度 第1回美郷町総合教育会議議事録

日 時 平成28年7月25日(月)
15時00分～17時00分
場 所 みさと館3階 会議室2

<出席者> 景山町長、田邊委員長、竹下委員、日高委員、西原委員
教育長、教育課長

<議 題> (1) 美郷町教育大綱の策定について
【美郷町教育振興基本計画を美郷町教育大綱とする】

○教育課長 失礼いたします。予定しました時間より少し早いですが、今年度第1回
の美郷町総合教育会議を始めさせていただきます。はじめに町長からごあ
いさつをお願いいたします。

○町 長 それでは失礼します。今日は教育会議ということでございまして、皆さ
んお集まりをいただきまして誠にありがとうございました。

先ほど資料も見せていただきました。今、人口減少でございまして、島
根県でも特に出雲市がわずかに増えているということがございますけれど
も、あとの市町は全て減少傾向にあるというような状況がつづいておりま
す。美郷町におきましても、5,021人ということで、あれからまたず
っと下降が続いておりますので、あるいは5千人を切ったんじゃないかと
思いますけれども、この社人研が発表しておりますのは、2020年には
美郷町は4,296人ございます。そして、2025年3,834人とい
う数字を発表しております。

小学校中学校の生徒さんが335人おられるようですね。で、この方が
高校に進学をされて、また大学へ行かれ、こちらのほうへ帰られる方が少
ないということがございます。やはり、子どもさんが美郷町で残って働い
ていただくためには、就労の場がないといけません。しかし、都会との賃
金の格差というものがあるわけですので、一旦都会に出て生活してみたいと、
経験をしてみたいということで、都会の人になってしまうというような状
況が続いておるといところでございます。私が思いますのは、3百何人の
皆さんが美郷町に帰っていただいて、美郷で生活していただきたい。皆さ
んの願いではないかと思っておるところでございます。

少し関係のないお話しをいたしましたけれども、今日はどうぞよろしくお願
いします。以上でございます。

○教育課長 ありがとうございます。そうしますとこの会議は事務局のほうで進行させていただきます。まず、会議録の署名委員でございますけれども、竹下委員様と西原委員様でお願いしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。お願いいたします。

 会議は本日1日ということでよろしく申し上げます。会議録のほうですが、大変申し訳ありません、本日お配りさせていただきましたが、いかがだったでしょうか。

○西原委員 OKだと思います

○教育課長 ありがとうございます。それでは、本日の議題の美郷町教育大綱の策定についてということで、座って説明させていただきます。

 先ほど、第4回の教育委員会で、美郷町教育振興基本計画案についてご審議いただきました。概ねのところは、内容はこれで良いということですが、3か所訂正がございましたので、そのところちょっと、町長さんのほうには訂正前の資料をお渡ししてあります。

 まず表紙ですが、大変申し訳ございません、平成28年度から平成38年度となっておりますが、これは平成37年度の誤りでございます。

 13ページになります。13ページの中ほどに、成果指標で公民館ふるまい推進事業の実施公民館数という欄がございます。こちらは指数400%としておりますが、500%の誤りでございます。

 そして、21ページをお願いいたします。中ほど、(2)の3つめの黒・のところ、公民館等で親子を対象とした体験活動を実施するなど、地域でのアウトメディアの取組を推進します、としておりますが、このアウトメディアが分かり難いので、この注釈をつけるというところをご指摘いただいております。

 以上の3点について修正・追加を加えるということで、この教育振興基本計画案につきましては、先ほどの教育委員会のほうで議決をいただいたところです。

 この美郷町の教育大綱につきましては、こちらの教育振興基本計画を大綱にという方針で今までも話しを進めてまいりました。美郷町教育振興基本計画策定委員会委員名簿を載せておりますが、これまで4回の会議を重ねてまいりまして、その表にあります委員の皆様方にお出かけいただきました。

 先日28年6月28日に最後の策定委員会を終えまして、計画案の最終案を、その時にも委員様方からご指摘をいただきましたが、またさらに委員長の三島教授の方をお願いをしまして、細かな修正をしてまいりました。最終的なところの案を三島先生に了解をいただきまして、パブリック

コメントということで、7月11日から20日まで、短い期間でしたけれども、HPの方に掲載をいたしまして、コメントを1件いただきました。

そういった内容も今回の案の修正に反映させております。本日、教育委員会で、計画案を議決いただきましたので、本日7月25日に美郷町教育振興基本計画策定ということになります。併せて、これを、本日町長さんにご説明をさせていただいて、大綱にという流れになります。

内容ですが、こちらの全体図、カラー刷りのものをご覧いただいでよろしいでしょうか。計画のおおまかなところはこのカラー刷りのもので集約しております。これが最終的には概要版という形になってきます。これを詳しくしたものがこちらの案の中で説明をしているという事になります。

まず、全体図で、「美郷町を担うこころ豊かな人づくり」を教育の基本理念として掲げております。その目的を達成するための基本方針として、1. 社会を生き抜く力の育成、2. 未来を担う人材の育成、3. 絆づくりと活力あるコミュニティの形成、という3つの柱を立てております。

まず、1番は個人のちからをどうのばしていくのか。2番は人材の育成、そこから更に力をどうつけていくのか、3番では地域の中で活かしていく人材を地域との絡みの中でどう考えていくかというところのポイントになってまいります。

まず、基本方針1の社会を生き抜く力の育成というところでは、この①、②というものを二重線で囲っておりますが、幼児期から小中学校段階において自ら学び考え行動する力を確実に育てる。夢に向かって主体的に学ぼうとする人を育てる、こういった目標に向かって具体的にはそこに3つの、目標をあげております。

まず1番目に学ぶ力・学んだ力、2番目に情報活用能力、3番目に意欲・たくましさ、こういったところの目標をあげております。

まず1番目の学ぶ力・学んだ力、情報活用能力、意欲・たくましさ、について詳しくしておりますのが、1枚めくっていただいたところの、社会を生き抜く力の育成という表になります。ここの中でそれぞれの学ぶ力、学んだ力、これに向けてどういった手立てをとっていくのかというのが、その(1)、(2)、(3)、(4)、(5)とございます。

1番目の学ぶ力・学んだ力については、知識・技能と思考力、判断力、表現力、問題発見解決力などの学んだ力に加え、学習意欲、知的好奇心、学習計画力などの学ぶ力の相互を身につけさせる。その具体的な施策として、まずは小中学校の教材備品等の整備であったり、それから、学校内の学力育成策であったり、教職員の資質の向上、それから学習支援館での学習サポート、それから、安心して学べる学校ということで、にこにこサポート事業であるとか、そういったところの項目をあげております。

2番目の情報活用能力については、必要な情報を主体的に収集・判断、

処理、編集、創造、表現し発信伝達できる能力などの情報活用能力を育成する。また、情報化社会に伴う課題を教職員、子どもたち、保護者の共通理解をはかる、といったところで、まず今の子どもたちには欠かせないICTの関係、それからそういった子どもたちのまわりにあふれている情報をどのように活用していくのか、あるいは情報モラルをどうするのか、といったところをここで述べております。

3番目の意欲たくましさ、学ぶ事と生きていく事を関連付け、学ぶ目的を意識することをとおして、学ぶ意欲を高める。また、予期しなかった問題に直面しても自分で考え、行動しようとする気力や物事に取り組む意欲の源である体力を養う。ここでは、学校教育全体をとおして、生きるということについての子どもたちのたくましさを育てていこうという項目になります。体力向上であったり、読書活動の推進、それからいじめ不登校の起きにくい学校づくりということ、この中でうたっております。

続いて大きな2番目の未来を担う人材の育成についてということで、1枚めくっていただきましたのが、それを説明しているところです。ここは、多様な人と積極的に関わり、社会に役立つとする人を育てる。自他を等しく大切にし、共に生きようとする人を育てる。具体的な基本目標として、はじめに美郷町への愛着と理解、本町の美しく豊かな自然、固有の歴史や文化、学校教育に協力的な地域の人材などの恵まれた教育資源を積極的に活用し、地域を支える次世代を育成する。その具体的な施策事業として、ふるさと教育の充実、それから学校だけではなく公民館、地域でのふるさと教育、それから文化財の維持、保存、それからその活用といったところ、で、あわせて地域住民全体の文化活動の啓発支援といったところをここであげております。

2番目が自尊心、思いやり、規範意識、多様な人間関係や集団の中で力を合わせたり時にはぶつかったりするなどの実体験の場を意図的に設定し、相手を思い遣る心や、ルールを守ろうとする意識、自分への信頼感や自信を培う。ここでは子どもたちのふるまい向上について、それから学校生活全体をとおして道徳教育の推進、それから地域の大人、年齢の異なる子どもたちとの体験交流によって、子どもたちを健全に育てていく、といったところをここであげております。

3番目が人権意識、生命の尊重、社会のあらゆる場面において、人権感覚の育成をはかり、全ての人々の人権が真に尊重される社会を目指す。また、自分自身の大切さを自覚すると共に、自分以外の生命や自然などに対する畏敬の念や、自他の安全を守ろうとする態度、能力を養う。ここでは人権教育について掲げています。同推協などの人権・同和教育の推進の取り組み、それから、進路保障の取り組み、子どもたちの将来を保障するという取り組み、それから、いじめ防止、そして子どもたちのいじめに限ら

ず、安全教育、食育など命を大切にせる教育活動という所をあげております。

めくっていただきまして、大きな3番目の絆づくりと活力あるコミュニティの形成です。家庭や地域のネットワークを拡げ、互助、共助による活力あるコミュニティを形成する。地域力を活かした子育て支援、学校支援等に取り組むための体制づくりや気運の醸成を進める。

ということで1番目の子どもたちの学びを支援する取り組みの推進、保護者はもとより地域住民の参画により、子どもたちの学びを支援するための体制を整備する。また、このような取り組みが地域コミュニティの形成につながるよう支援をする。ここでは、ふるさと教育への支援の体制、学校教育を地域が支えていくという機運を作っていくということ。それから、放課後児童クラブに関して子どもたちの健全な育成を地域をあげて、といったところをあげております。それから、子どもたちの個々の状況、例えば発達障がいであったりとか、そういった子どもたちが増えておりますけれども、そういった子どもたち一人一人の教育的ニーズに応じた指導をしていく、というところをここであげております。

2番目の学びの場を拠点にした地域コミュニティ形成の推進。住民の学習を通じた生きがいくづくりや、仲間づくりを進めると共に、地域の課題解決に向けた学習や地域活動を地域コミュニティの形成につなげていく取り組みを推進する。こちらは、地域課題解決に向けての実践的な活動、これを公民館、社会教育の分野から支えていくといったところです。

また幼児期から高齢期に至るまでそれぞれのライフステージにあわせた学習を、公民館、図書館で提供していくということ。あるいは、美郷大学で豊富な経験を持つ高齢者の皆さんを、更に意識を高めていただいて、町のいろんなところでまた活躍をしていただくということ。それからスポーツ活動を通して、地域ぐるみで青少年の育成をしていく、で、スポーツ振興を図っていくというところをここであげております。

3番目の豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実。地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で、充実した家庭教育が行われるよう親子の育ちを応援する取り組みや、親子と地域のつながりをつくる取り組みを推進する。ここでは家庭教育の充実を支えていくということをテーマにしています。にこにこ相談会であったり、親学プログラムというところで、家庭の子育てに関する不安を解消する取り組みをしていく、あるいはSNSなど今子どもたちをとりまく、そういったインターネットの状況を、学校・地域・家庭が連携して取り組みを進めていく。それとワークライフバランスの取り組みを進めていく、といったところをここであげております。

計画全体については以上です。ざっとした説明で大変申し訳ありません。この内容は、長期総合計画にもこの全体図を基にしたものを織り込んでい

く予定にしております。また、総合戦略の中でもこの中で掲げております項目が入っております。

○教育長

町長さん、こっちの白表紙の案のほう見ていただくと、今課長が説明した概要図を詳しく書いたもので、例えば5ページをみていただきますか、5ページの下の成果指標の四角の中ですが、こういった各成果目標をそれぞれの項目ごとに考えております。例えば、この5ページでいくと平日1時間以上勉強している子どもの割合が、6年生と中3で出ております。これは全国学力テストで毎年のようにこの意識調査がでできますので、この目標値を6年生の場合は61%の現状値に対して将来65%にしていくと、というような目標値を、それぞれの項目ごとに、やっております。また、他のところは詳しくご覧をいただきたいと思えます。

それと、最初に課長が策定委員会の話しをしました。あくまでもコンサルを頼まずに、原案のたたき台は教育委員会の事務局でそれぞれ職員が考えて、みんなで何回も話しをしてですね、そのことをここに策定委員会のところには載せていませんけれども、すべて手作りでこの案を作っております。

教育振興基本計画は教育委員会で今日議決をしていただきました。美郷町の教育大綱については、これは町長さんが決められるということになっていますので、今日の総合教育会議で、ということになります。

前回の総合教育会議の時に、今日大変遅くなって申し訳ありませんが、議事録のところにも書いておりますが、この基本計画を教育大綱にそのままするというを決めていただいております。あんまり厚い計画を作ってもなかなか読まないの、簡潔にまとめたつもりです。うちの計画は文科省の計画と、島根県の計画と両方とを参酌して作っております。昔の計画とは国も県も変わっております、今こういった方式のが大変多くございます。

○教育課長

町長さんにもお渡ししました。

○田邊委員長

策定委員会のなかではここに最後にありますように、PTAとか、関連の現場に近い学校の先生方ですね、そういった方々からもこういった表現でいいかどうか意見を聞いてですね、島大の三島先生には委員長としてご意見をいただきました。策定委員のメンバーと一緒にになって色々練り上げたものでございます。

○町長

学習支援館の、利用率が60%というのがありました。

○教 育 長 そのぐらいですね。あの、今、部活が終わりますので、今県大会をやっていますが、これが終わると3年生が昨年も増えております。3年生はやっぱり部活が終わってからが結構多いですね。7割8割はちょっと難しいですね。最初頃、大和中は7割ぐらい、邑智中は6割ぐらいでした。なかなか全員は難しいです。

 この中にもふんだんにICTの事を出しておりますが、島根県でうちだけです。町長さんのお陰で、一人1台タブレットを配布していただいております。

 それと、町長さんが言われた、さっきの子どもの人数ですが、今現在が355ですね、来年の4月が16人増える予定です。ただ、中学校になったら、部活が無いのでよその学校へ行くというのが、今年も何人もありましたので、それが未だ見えません。今のところ、単純にいくと16名小中学校で増えるということです。

○町 長 355ですか。

○教 育 長 355というのは今現在で、4月時点では368の予定です。
 ただ、結構動きがあるので、今も一人夏休みになったら浜田へ帰る子が邑智小で出ました。それが入った人数です。

○町 長 2クラスの学年がありますかね。

○教 育 長 今の邑智小3年生で、42人です。
 来年の1年生が33名ですが、2クラスになります。島根県では1年生2年生は30名を超えると2クラスになります。
 それで、来年度は教室が足りないので、今のコンピューター教室を改修して教室にしなければならないと考えています。
 3月までには完成しないといけないので、補正予算でやります。ただ、その後は子どもは減ります。

○町 長 そうですか。

○教 育 長 まあ、邑智小が増えて3年すると邑智中が増えてきます。邑智中はしばらくは増えていきますけれども。いま70ぐらいなのが80ぐらいまではいきます。ただその先がやっぱり減っていきますね。今年、去年、生まれる人がかなり少ないですから。

 調べたのですが、浜田教育事務所管内3市3町あるんです、10年前と今を比べるとどこも20何%子どもが減っています。うちだけ、10%減

です。しかし、先は望めません。もう10年後は減ってくると。

○町 長 やっぱり若定は影響していますか？

○教 育 長 影響していると思います。邑智小は増えております。
10年前が164、5人だったのが今は190です。

○町 長 190人。

○教 育 長 ただ、大和小中はちょっと減っています。

○田邊委員長 定住対策の住宅は本当大きな効果がありましたね。後はやっぱり雇用の場があったらねえ。やはり、食と住ですから。

○教 育 長 ふるさと教育も、残ってくれるような教育を、やっているんですが、如何せん仕事が…。

いま都神楽団ですかね、合併してから12、3人残っています。ただ、町内に勤めている者は少ないですね。やっぱり一番は就労の場ですよ。

○町 長 それが一番ですね。

○田邊委員長 あと、ふるさと教育でも、高齢者の方と一緒に子どもたちが世代間交流をやって、地域の文化とか、そういったことを覚えさせないと。子どもたちは元気だが逆に高齢者はどんどん弱って、老人会がなかなかね。活動が低迷したり、組織が少しずつ無くなったりしていますね。

○教育課長 目を通していただいて、町長さんの方から、何かありましたでしょうか。

○町 長 そうですね、図書館利用率はどうですか。

○教 育 長 伸びています。学校に司書を置いてますので、人を置いてからはどんどん伸びています。島根県が予算を付けてやってくれます。溝口知事さんの振れ込みでやっておられますので。

うちの図書館、本の森も伸びています。結構、利用していただいております。今度の日曜日に、開館1周年記念イベントをやります。ぼちぼち本も揃い始めて、最初頃は本棚に隙間が多かったんですが、今徐々に埋まりつつあります。今後、本の購入は常時していただきたいと思います。

- 西原委員 寄贈も結構ありましたね。
- 教育長 はい。皆さんからの要望も徐々に出つつあります。どういう本が読みたいとか、リクエスト用紙を窓口に置いています。そういうことは大事だと思います。
- 西原委員 石見の本が結構充実してると思います。
- 田邊委員長 今回三江線の写真集が、一番前に前に置いてありましたね。
- 教育長 ああいうのが大事です。それから難しい本は県図書からも自由に借りられます。今電算でつながっていますので。高価な本を全部買うということもできませんから。図書館運営委員会でも、あんまり高い難しい本は買わなくてもいいのじゃないかと、他の本が買えなくなってしまうという話がでていました。
- 西原委員 需要を考えるとですね。
- 教育長 専門書は高いですしね。
- 竹下委員 図書の予算は年間どのぐらいですか。
- 教育長 今年度は25、60万円ぐらいです。去年は開館の年でしたので、何千万と買いましたが、平年は今25、60万予算つけていただいています。このまま継続してやっていただくといいのですが。
- 田邊委員長 なんとか大全集とかはすごい高いですよ。
- 教育長 特にあの専門的な本が高いようです。何万、何十万と。
- 教育課長 専門書を寄贈してくださる方がたまにあります。処分をしたいんだけど、折角なら貰ってほしいと言ってくださって。案外そういうところで他ではあまり手に入らないような、高価な本をいただいたりします。
- 教育長 今回も開館にあたって、1,000冊以上寄付してもらいました。いろんな方に、たくさん寄付していただきました。
- 竹下委員 小さい子供の本も充実してますね。

- 教 育 長 小さい子の本がやっぱり一番需要が多いみたいですね。
- 竹下委員 初めて行った時には少なくてびっくりしましたが、だんだん出してもらうようになりました。
- 教 育 長 パソコンに登録していろいろ処理をしないといけないので、ちょっと手間がかかったりします。今は職員も慣れてスムーズになりました。
- 教育課長 読み聞かせ用の大きな本も何冊か入れました。
- 教 育 長 金額は高いですが、たまにああいう大型で読み聞かせをするとやっぱり違いますね、普通の本でやるよりいいです。
- 竹下委員 子どもの反応がいいですね。
- 田邊委員長 ライオンの顔が実物大で、すごいがありました。
- 竹下委員 絵本で大型が出ているのが少ないですね。
- 教 育 長 大型絵本は、図書館ぐらいでしか買えませんね、個人じゃちょっと難しいです。
- 町 長 今も、いじめや不登校はあるんですか。
- 教 育 長 あります。不登校は結構あります。いじめも今は新聞にも出ておりますが、件数を全部あげるようになりました。ちょっとしたからかいだったりなんかも。件数自体は結構出てますが、深刻ないじめは今のところほとんどないと思っています。
- 町 長 中学校が現状値が80.8で、目標値が90ですが、学校が楽しいと感じている生徒の割合なんか80%。うーん。小学校のほうは高いんですね。
- 田邊委員長 ひとつ気が付いたのですが、今頃言うてはいけないんだが。さっきの課長さんの説明を聞いていて、この、基本方針で、1は社会を生き抜く力、個の力の育成で、その①と②のところに、①は行動する「力」を確実に育てる、②は、学ぼうとする「人」を育てるところとなっているところで、学ぼうとする「力」を育むかなにかにしてはどうですか。

- 教 育 長 そうですね、ここ。
- 田邊委員長 「人」を育てるということが、Ⅱとだぶります。
- 教育課長 そうですね。
- 教 育 長 力のほうがいいのではないかな、人よりも。
- 教育課長 そうですね。
- 教 育 長 ②を学ぼうとする「力」に変えてよいのでしょうか。なかなか落ちがあります。係長以上の職員で何回も見たんですが。
- 教育課長 見る時間と場所が変わると、視点が、違ってきたりしますね。
- 教 育 長 町長さん、計画はこういったところでよろしいのでしょうか。
- 町 長 いいと思います。。
- 教 育 長 あまり厚くなくて、読みやすいものにしようと思ひまして。
- 町 長 分かりやすいですね。
- 教 育 長 それでこれを町の総合計画にあてはめて、このまんま行こうと思ひます。
- 町 長 そうですね。
- 田邊委員長 大綱は町長さんのほうで今日決定してもらって、これを総合計画の中に入れたら議会で説明して議決だが、あそこで変えられるということはあるか。可能性とすればどうでしょうか。
- 教 育 長 基本的には変えないようにしようと思ひています。文言がおかしいと言われたところは考えます。
- 田邊委員長 総合教育会議で、承認いただいたものですから。
- 教 育 長 この教育振興基本計画は議会の議決は必要ないです。教育が付くので、

教育委員会が元です。

○教育課長 はい。教育という分野の所の柱にこの辺りまでが入ってきて、その中に細かいところで、ここの中にあげている事を、入れていくという形になります。

○教 育 長 総合計画では、いつまでに出せということはないのですか。

○教育課長 はい、もうこれが決まりましたらすぐ出します。

○田邊委員長 9月議会も中間発表ぐらいな感じになるのでは？

○教 育 長 一時そんな話があって、9月に出すという話もありました。うちはこれを書式を変えて入れ込むだけです。

町長さん、だいたいよろしければこれで、教育大綱にさせていただいていいでしょうか。

○町 長 いいじゃないですか。ありがとうございました。

○教育課長 あとはよろしいでしょうか

○町 長 ありません。

○教育課長 ありがとうございました。その他に何か、委員さん方から、あるいは町長さんから何かございましたら。

○教 育 長 ありませんか。

○教育課長 よろしいでしょうか。

○教 育 長 それでは来年の1月か2月に、例年お願いしております予算の編成時期にもう1回総合教育会議をやっていただきます。

○教育課長 では、以上で第1回目の美郷町の総合教育会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。

